



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 公式モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

情報ガイド

- 市政 ● 暮らす ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



ありがとうございます
 温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。
 ▼狭山商工会議所から社会福祉のために12万4千711円
 ▼日本電波工業(株)親交会から災害支援のために15万円
 ▼みどりの基金への寄附
 竹村れい子さん(水野)から1万7千219円

電子申請サービスをご利用ください

子ども医療費支給申請や一般家庭粗大ごみ収集の申し込みなどの手続きに、インターネットなどを利用してください。
 ことども医療費支給申請や一般家庭粗大ごみ収集の申し込みなどの手続きに、インターネットなどを利用してください。

狭山市ホットインフォメーション

市役所からのお知らせを、さやまケーブルテレビ10(101)チャンネル「広報ひろば」の枠内で放送しています。なお、視聴は狭山ケーブルテレビ(株)の利用者が対象です。

放送時間(金曜日更新) 6時20分・7時30分・13時・17時30分・22時30分
 ※111chは7時10分もあり 問合せ 狭山ケーブルテレビ(株) ☎2954-2200

ットを使用した「電子申請・届出サービス」がご利用できます。現在、46種類の手続きを行うことができ、原則24時間365日いつでも申請が可能です。問合せ情報システム課へ内線5751

差押物品の公売

市税の滞納により差し押さえた物品をインターネットで公売します。詳しくはホームページをご覧ください。

入札期間10月18日(金)の13時から20日(日)の23時 ※9月26日(木)の13時から10月11日(金)の23時までに入札参加の申し込みが必要 問合せ収税課へ内線1080

「狭山市納税呼びかけセンター」を開設

9月2日(月)から、市税などの納付の呼びかけを行う「狭山市納税呼びかけセンター」を開設しました。
 ※「市税等電話催告コールセンター」の名称を変更
 問合せ収税課内線1074

市税の休日納税相談

平日の納税相談が困難な方、ぜひご利用ください。
 日時9月29日(日)、9時～16時
 問合せ収税課へ内線1074

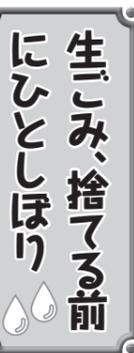
不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談
 譲ります▽犬用ケージ(幅62cm・奥行90cm・高さ55cm)▼剣道用具一式▼エレクトーン▼柔道着(小学生・中学生用)▼ボディシェイプマシン▼金庫◇こたつ(60cm×90cm)◇ピアノ

ト▼バスケットゴール▼液晶テレビ(20インチ前後)▼ランドセル(赤色)▼ひよつとこの面▼里神楽の衣装▼卓球台▼ポータブルミシン▼スーツケース▼ワープロ◇女児用自転車(20インチ)
 ※利用は市内在住の20歳以上の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください
 問合せ・登録月々土曜日、9時～16時(祝日を除く)に不用品登録専用電話へ ☎2954-4953

国民年金の高齢任意加入制度

老齢基礎年金を受け取るためには、国民年金保険料の納付済期間や免除期間などの合計が25年必要です。高齢任意加入制度は、納付済期間を増やすことで、受給額を満額に近づけたりすることができ、制度です。
 納付済期間が40年に満たない方/60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入して、年金額を満額に近づける



**生ごみ、捨てる前に
「ごみ」といぼう**

9月21日から30日は秋の全国交通安全運動期間
 現在、県内では交通死亡事故が多発しています。秋の行楽シーズンで外出の機会が増えます。正しい交通ルールと交通マナーを習慣づけ、悲惨な交通事故を防ぎましょう。



県下統一目標▼子どもと高齢者の交通事故防止(狭山市の年間重点目標)▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▼飲酒運転の根絶▼自転車の安全利用の推進
 問合せ交通安全課へ内線3691

リサイクルマーケット・さやま出店者を募集
 日時11月16日(土)、9時～13時(雨天決行) 場所上奥富運動公園 対象営利目的でない市内在住の方 区画数200区
 問合せ世帯主あてに簡易書留郵便で送付 ※表札がない場合、配達できないことがあります 問合せ保険年金課へ内線1054

現在お使いの保険証の有効期限は、9月30日までです。新しい保険証を9月下旬にお送りしますので、10月になってもお手元に届かないときは、ご連絡ください。
 送付方法世帯主あてに簡易書留郵便で送付 ※表札がない場合、配達できないことがあります 問合せ保険年金課へ内線1054

画(1区画5m×3m。多数は抽選) 費用1区画500円(当日徴収) 申込み10月15日(火)必着で、外封筒の裏に郵便番号、住所、氏名、ふりがな、電話番号、「出店希望」と明記し、中に80円切手を張った返信用封筒(あて名を記入)を入れ、奥富環境センター内リサイクルマーケット・さやま実行委員会(〒350-1333 上奥富897-1)へ ※一世帯1通のみ。記入内容などに不備がある場合は無効 問合せ同環境センターへ ☎2953-2831

国民健康保険の保険証を送付

現在お使いの保険証の有効期限は、9月30日までです。新しい保険証を9月下旬にお送りしますので、10月になってもお手元に届かないときは、ご連絡ください。
 送付方法世帯主あてに簡易書留郵便で送付 ※表札がない場合、配達できないことがあります 問合せ保険年金課へ内線1054

入間川が変わる・・・川のまるごと再生プロジェクト始動!

く 定員各コース25名
 共通事項/申込み9月17日(火)から10月4日(金)に専用電話(土日・祝日を除く、9時～16時)へ ☎2959-1311
 問合せ保健センターへ ☎2959-5811

古布(資源)の収集

古布は、資源としてそのままの状態です。洗濯して乾いたものを、無色透明の袋に入れて、指定日にごみ集積所へお出しください。また、次のものは、金具などをはずして「もやすごみ」としてお出したください。粗大ごみとして環境センターにお持ち込み下さい。

【古布として出せないもの】

わた、羽毛、皮革、毛皮を使用しているもの、カーテン、じゅうたん、マット、布団、まくら、敷きパッドなど ※「生活ごみ」の分け方・出し方をご覧ください
 問合せ資源循環推進課へ内線3631

だまされしないで!

危険な投資勧誘
 未公開株や社債、ファンドなどの投資勧誘を受けていま

せんか。「必ずもうかる」「元本を保証」「高く買い取る」。本当に信じていいのでしょうか。
 高齢者を中心に、悪質業者による詐欺的な投資被害が多発しています。不審に思ったら、お金を払う前に迷わずご相談ください。
 相談 問合せ月々金曜日の9時～17時に財務省関東財務局 ☎048-613-3952
 か、9時30分～16時に消費生活センターへ ☎2954-7799

特設合同行政相談所を開設

10月21日から27日は、行政相談週間です。行政、人権、法律、税金、日常生活の困りごとなど、この機会にご相談ください。
 日時10月21日(月)、10時～12時と13時～15時(受け付けは14時30分まで) 場所市役所602会議室 相談員行政相談委員、人権擁護委員、弁護士、税理士 問合せ市民相談室へ内線1141



問合せ世帯主あてに簡易書留郵便で送付 ※表札がない場合、配達できないことがあります 問合せ保険年金課へ内線1054

市民提案型協働事業

ジョイスタディー教育講演会

小・中学生への学習補助や保護者への教育支援を行っている市民団体「ジョイスタディー」の提案事業です。子どものありのままを認めて、生きる力を育むためにどうしたらよいかを考えます。
 日時10月12日(土)、10時～11時30分 場所水野公民館 テーマ「いてくれてありがとう」 対象子育て中の保護者など 定員100名 申込み9月24日(火)～10月4日(金)に自治振興課へ内線2511

老齢基礎年金を受け取るためには、国民年金保険料の納付済期間や免除期間などの合計が25年必要です。高齢任意加入制度は、納付済期間を増やすことで、受給額を満額に近づけたりすることができ、制度です。
 納付済期間が40年に満たない方/60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入して、年金額を満額に近づける

	A	B	C	D
10月15日(火)	9時～11時	10時～12時	13時～15時	14時～16時
10月16日(水)	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時

◆女性のための骨折予防教室
 内容▼15日身体測定、骨密度測定、骨折予防体操など ▼16日結果返却、日常生活や食生活の振り返り 対象昭和29年4月1日以前生まれの方 ※5年以内に受講された方を除く

古布は、資源としてそのままの状態です。洗濯して乾いたものを、無色透明の袋に入れて、指定日にごみ集積所へお出しください。また、次のものは、金具などをはずして「もやすごみ」としてお出したください。粗大ごみとして環境センターにお持ち込み下さい。

現在お使いの保険証の有効期限は、9月30日までです。新しい保険証を9月下旬にお送りしますので、10月になってもお手元に届かないときは、ご連絡ください。
 送付方法世帯主あてに簡易書留郵便で送付 ※表札がない場合、配達できないことがあります 問合せ保険年金課へ内線1054